

消費税が10%に引き上げられるタイミングで、
消費税の課税システムが大きく変わります。

2019年...軽減税率導入
2021年...インボイス導入

早めの対策が必要です!

消費税 セミナー

～消費税増税とインボイス導入の問題点
業務におけるかかわり方～

参加費無料

2018.7/31
13:30～15:30
開場 13:15

講師 税理士法人 第一経営
大宮事務所 松崎 智徳

会場 第一経営本社ビル2階
(さいたま新都心駅 徒歩10分)
(与野駅 徒歩10分)

2014年に消費税率が5%から8%へ増税され、さらに来年10月から10%へ引き上げられます。今回は、単なる増税だけではなく軽減税率や、適格請求書等保存方式(通称 インボイス)の導入が予定されています。

改正前にポイントを押さえ、早めの対策に取り組みましょう!

セミナー概要

- ①増税スケジュールを把握
- ②現在の消費税の仕組みを確認
- ③変更時に注意すべき点を詳しく解説

- ◎免税事業者・免税事業者と取引のある方
- ◎食料品を扱っている方

特に必見です!

お申込み FAX: 048-658-8900

貴事業所名		
ご参加者名	様	
	様	
ご連絡先	TEL	()
ご要望等		

お問い合わせ

株式会社 第一経営相談所 税理士法人 第一経営 大宮事務所 担当:大高・山本
さいたま市大宮区北袋町1-332 TEL 048(658)8901